

指定放送大学科目について

本学では、放送大学（千葉県）と単位互換協定を結んでいます。

本学学生は、生涯学習の一環として在学中に本学が指定する放送大学科目（指定放送大学科目）から1科目以上を履修し、通信指導問題に合格し、単位認定試験を受験しなければなりません（修学規程第9条）。

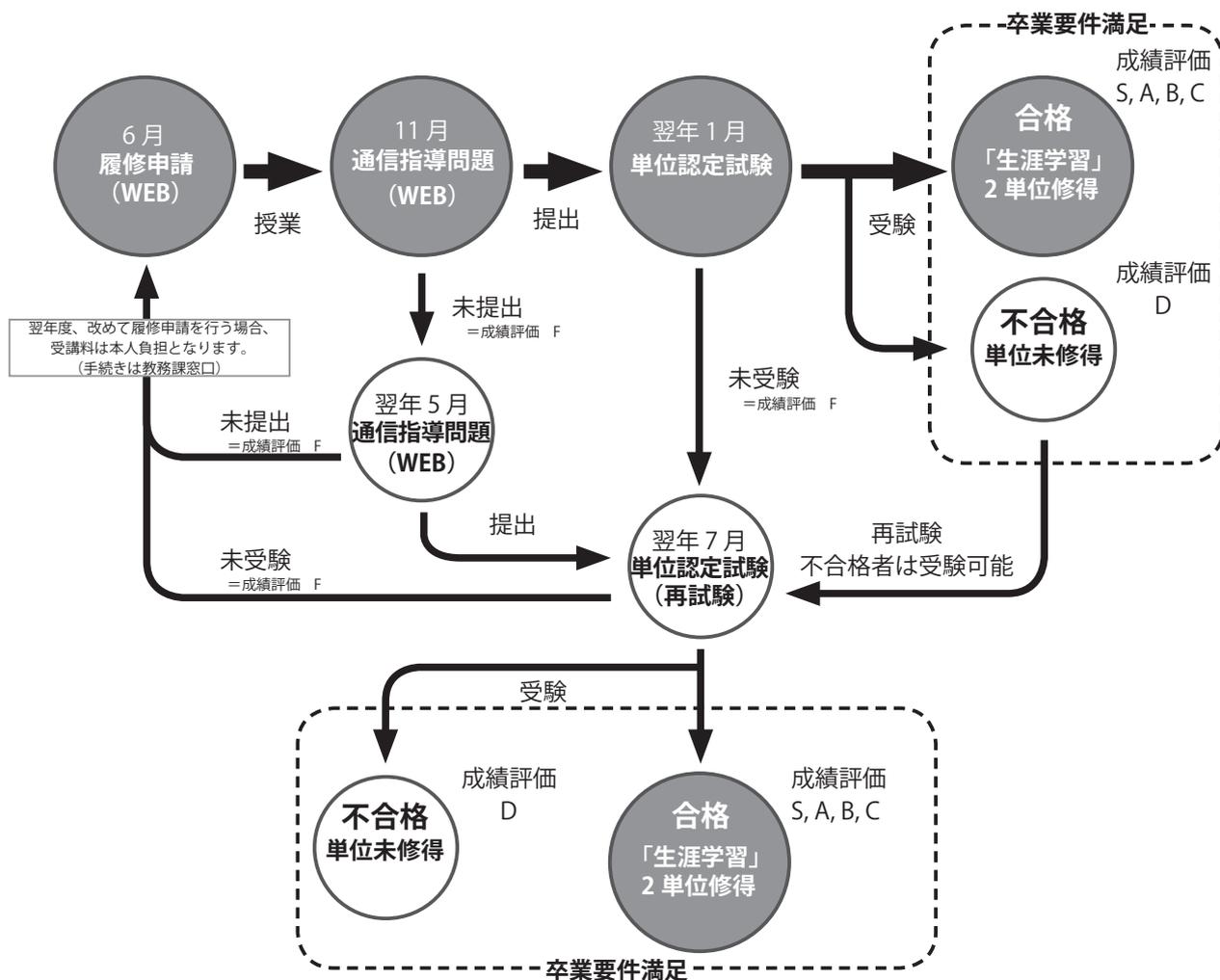
指定放送大学科目の学習

指定放送大学科目の履修申請は、6月中旬～下旬に行い、授業は後学期から始まります。

9月中旬には自宅にテキスト（以下、印刷教材）が郵送されます。どの印刷教材も1回45分（全15回）の放送授業（インターネット等での映像・音声の視聴による授業）に対応して、第1章から第15章で構成されています。

10月から授業を視聴してください。視聴方法は学生ポータルと教務課ホームページ（<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/kyoumu/>）で案内します。中間に課せられる通信指導問題（レポート）を提出、合格し、さらに単位認定試験を受験すると、指定放送大学科目の卒業要件（修学規程第9条）を満たします。この卒業要件は3年次修了時までには必ず満たしてください。

指定放送大学科目の履修申請から単位認定までの流れを下図にまとめました。次ページからは、下図に沿ってしなければならないことを確認していきます。



卒業要件を満足するには・・・

単位認定試験を必ず受験しなければなりません